

特集Ⅰ

学びを活かす

議員視察報告

交流会

議会勉強会



住民の声を積極的に聞く

特集Ⅱ

より開かれた議会へ



Fujimi

もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ

議会だより

No.

185

令和7年2月1日



富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます

<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai/>

第11回 富士見の日 フォトコンテスト・佳作 「ハッポ月昇」 守屋萬次



地域公共交通を比較！



総務経済常任委員会では 10月8日～9日に「地域公共交通」をテーマに、伊那市、愛知県豊山町、三重県熊野市の行政視察をしました。富士見町でもコミュニティバスの実証運行が R5年から始まっており、他自治体の事例を学び富士見町らしい地域公共交通を模索することが目的です。

	三重県 熊野市 ※R6.9時点	愛知県 豊山町 ※R6.1時点	富士見町 ※R6.1時点
面積	373.35 km ²	6.18 km ²	144.76 km ²
人口	15,079人 (減少傾向)	15,908人 (増加傾向)	13,898人 (微減傾向)
特性	■ 世界遺産の近くで生活 (熊野古道の世界遺産登録 20周年) ■ 広い行政区域に集落が点在 ■ 人口減少と高齢化 (特に山間部と海岸部)	■ ヒコーキの町 (面積の約 1/3を県営名古屋空港 [通称:小牧空港]や航空機関連施設) ■ 面積は愛知県最小 ■ 名古屋市のベッドタウン(バスで約30分)	■ ハケ岳西南麓、富士山を望む町 ■ 自然豊かな環境&都心から約2時間 ■ 駅周辺に医療・介護施設が揃っている
学校	高校は市中心部と隣町(御浜町)の2校	高校や大学は無い	高校1、中学校1、小学校3
総合病院	隣接する御浜町の紀南病院	近隣都市に存在	町内に富士見高原病院
スーパーなど	市中心部に集中 大型店は和歌山県新宮市の郊外に	町内に大型施設 エアポートウォーク名古屋 名古屋市中央卸売市場北部市場	町中心部に集中
鉄道	JR紀勢本線(市内6駅)	—	JR中央東線(町内3駅)
民間バス	三重交通(3路線)	名鉄バス(1路線) ※1路線運休中 あおい交通(2路線) 名古屋市営バス(2路線)	—
自主運行バス	市が三重交通に委託(5路線)	とよやまタウンバス(2路線)	※コミュニティバス実証運行中(R5～R9予定)
タクシー	熊野第一タクシー クリスタルタクシー	※町内にタクシー業者ナシ	アルピコタクシー
乗合タクシー	4路線(平日のみ) ※熊野第一交通が運営	デマンド型交通実証運行中 (R6.12～R7.2)	デマンド交通”すずらん号” (平日のみ) 3路線

考察

「人口数は近いが面積が異なる3市町」を項目ごとに表にしてみると、それぞれの地域の特性をいかした工夫に満ちた地域公共交通網が構築されていることが窺えます。「完成形ではない」とのことですが、熊野市・豊山町ともに意図しているのは『すべての住民が安心して生活できる』ことでした。

熊野市

市内を網羅する地域公共交通

熊野市はH17に旧熊野市と南牟婁郡紀和町が合併して誕生。「熊野古道」を有する世界遺産の街だが、広い行政区域の中に集落が点在している。市内での生活には通学や通院のために交通手段は必要不可欠であり、『誰でも自宅から移動できる手段が市内全域で確保』するために、免許返納者でも代替交通として生活を支える交通網が構築されている。例えば、公共交通空白地には地元の NPO 法人が運営する有償運送があったり、乗合タクシー（平日のみ）の有効利用として観光客用に市街地周遊バス（土日祝日）に転用するなど、複雑な行政区にも関わらず工夫が詰まった体系となっている。



豊山町

バスロケーションシステム

豊山町は名古屋市・北名古屋市・小牧市・春日井市に隣接する町としてS47に町制施行。小牧空港を有し、鉄道は通っていないもののバス路線は町内を網羅している。名鉄バス1路線の撤退に伴い、公共交通利便性を向上するため H14に「とよやまタウンバス」を運行開始した。バスロケーションシステムは、委託先のあおい交通が隣の小牧市で導入済だったこともあり、同町でも R4に採用。

サービス

- 1 バスがいつ、どこを走っているか地図上で確認
- 2 車内の混み具合の確認
- 3 リアルタイムで町からのコメントを発信(遅延・連休情報)
- 4 指定したバス停のバス到着情報を登録者にメール配信

各路線の運行状況

▼停留所名で検索 (現在地から)

停留所名 / Stop name

16:57の情報です。18秒後に自動更新

※運行状況は各路線の直近の便のみ表示されます。次便以降については各路線の運行状況をご覧ください。

北ルート

北ルート **7分遅れ**

空席多い

時刻表 マップ 運行状況

南ルート

名古屋栄行き

運行待ち

空席多い

時刻表 マップ 運行状況

トップ マップ

全車両を表示

ルート 進行状況

北ルート 小牧市役所前行き

8分遅れ

港南を通過。空席多い

路線・方面

停留所

北ルート

北ルート

南ルート

名古屋栄行き

2.小牧市民病院

3.小牧市武道館北

4.航空館boon

5.八剣神社

トップ 運行状況

まとめ

富士見町は定時定路線のコミュニティバス実証運行2年目を終え、現在は2年間の検証および改善点の検討などを行っています。他自治体の事例を参考にするとともに、“富士見らしさ”を追求したり、最先端の技術や仕組み等を模索するなど研究を続けていくこととなりますが、利用者である町民に寄り添うことがなにより大事だと感じました。

学びを活かす



議員視察報告

伊那市 モバイル市役所「もーば」視察

伊那市では、路線バスとして運用している車両を活用した、モバイル市役所「もーば」の取り組みを視察しました。コンシェルジュとして集落支援員が添乗したバスは地域の公民館などに出向き、高齢者やお身体の不自由な方などに対し、相談業務や申請業務等行政サービスを提供しています。



3つの利用方法

- 1 予約された方の地域に出向く
- 2 日時を告知し、地域16箇所を週2回3ヶ所ずつの巡回や、対象の方にサービス(マイナンバーカード申請、警察署での免許返納時の助成金申請受付、移動期日前投票など)を提供
- 3 災害時に避難所で最新情報の発信や市役所内の対策本部と Web会議を行う



まとめ

コンシェルジュがオンラインで市役所内の各課担当者と繋ぎサポート

交通・物流・情報ネットワークによる「物理距離」から「時間距離」へのパラダイムシフト、最後は Face to Faceであたたかみのあるサービスモデル確立により住民の幸福度へ訴求する、という新産業技術推進事業コンセプトについても学びました。デジタル技術を活用しながら各集落に暮らす住民のもとへ出向きサービスを届ける、という姿勢から多くを学べるのではないのでしょうか。

交流会

姉妹町交流・西伊豆町 ツッテ西伊豆

富士見町議会が姉妹町である西伊豆町を訪れるのはコロナ禍もあり4年ぶり。今回は、西伊豆町が令和2年に開始した「ツッテ西伊豆」の取り組みについて視察しました。



「ツッテ西伊豆」とは？

遊休漁港を活用した直売所「はんばた市場」と提携する遊漁船に乗って釣った魚を、サンセットコイン(地域共通通貨)で買い取る仕組み

ツッテ西伊豆の使い方



「ツッテ西伊豆」を始めた理由

- 1 釣り人には釣りをして帰るだけでなく、町内を観光してもらいたい
- 2 高齢化・なり手不足などで減少している漁獲量を釣り人の手を借りて補いたい
- 3 直売所に地物を集めて地産地消を促進したい

まとめ

ツッテ西伊豆の利用者はR5年度は151組で、ツッテ西伊豆で販売される魚はすぐにメているので美味しいと評判でよく売れるとのこと。これまでは地域にお金を落とさずに帰られていた観光客の方を町内の直売所に誘導し、地域通貨でお買い物して頂く仕組みは、富士見町でも参考にできると感じました。

議会勉強会

富士見町社会福祉協議会

9月9日、富士見町社会福祉協議会の方々にお越しいただき勉強会を実施。富士見町社協は経営改善にいち早く取り組み、ムリ・ムダ・ムラをなくした訪問介護事業は、全国的にも注目されています。利用者が自分でできる部分を増やすことで重度化防止につなげる定期巡回の取り組み、活動事例や相談事例を具体的に聞くことができました。

【理 念】暮らしの喜び・暮らしの安心・暮らしの笑顔を支えます

【ビ ジ ョ ン】地域にこだわり、地域で粘る、住み慣れた地域・自宅での暮らしを支えること

【町内に6つの拠点】ふれあいセンター、一本松の家、清泉荘、赤とんぼ、ぱれっと(旧落合小)、地域共生センターふらっと

【対 象】子ども(0歳)から高齢者(100歳)

【支 援 体 制】24時間 365日、200名の職員が支援

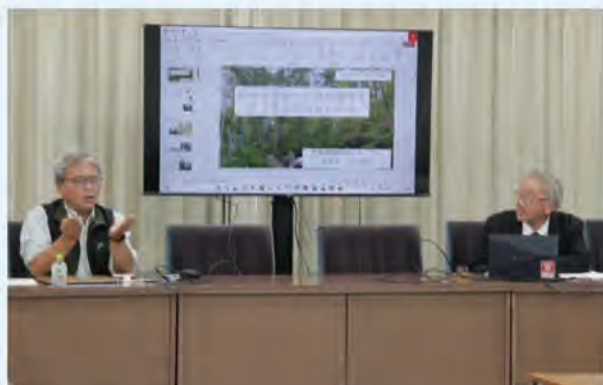


地域共生センターふらっと

3つの事業 総合相談窓口、交流の場と居場所、地域活動の支援

利用状況 利用者数 39,537人(令和6年8月末まで)
相談件数月平均 92件
登録団体 21グループ
実習室月平均 43人

今 後 対象を広げた事業、地域の方が担い手として活躍できる場の提供



議会勉強会

森林・里山整備

12月9日、フォレスター小森^{つぐき}胤樹氏と長野県林業総合センターの小山泰弘氏にお越しいただき、富士見町の7割を占める森林や里山について学びました。グローバルな視点と歴史、戦後私たちが初めて経験する持続的管理の必要性と手法など、専門的知見と豊富な実績をもとに大変刺激的な勉強会となりました。

市町村をサポートするフォレスターの必要性

小森胤樹氏

京都議定書およびパリ協定

温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標
森林吸収量(2030年度) 目標: 2.7%(2013年度総排出量比)
→ 間伐面積 45万 ha、造林面積 7万 ha

当目標を森林経営計画により担保

→ 地籍調査が捗らないため森林整備が進まない

解決策

森林経営管理制度&財源: 森林環境譲与税

制度と予算が市町村に(それを誰が担うのか?)

長期的(50~100年) 視点が必要だが、
行政は専門家でなく異動アリ

市町村をサポートする専門家「フォレスター」を
採用して地域の森林整備を推進

将来を見据えた森林管理の考え方

小山 泰弘氏

森林は日本にある有用な資源

持続可能な管理が必須

森づくりの基本は「持続的管理」

目標の明確化と着実な遂行

森づくりの主役は樹木

樹木の声に寄り添う(適地・適木)

樹木の集合体の森林は常に競争
(樹木同士、生態系)

→ 適施業が大事

住民の **声** を積極的に聞く



より開かれた議会へ

意見
交換会

区・集落組合

町内集落共通の課題を把握し対策を町に提案することを目的に、議員が3グループに分かれ、各集落の区長や区議会議員の皆さんとの意見交換会を開催しています。R5年度とR6年度で合計17地区・集落組合で意見交換を実施し見えてきた共通の課題と考えられる政策案は、次号でご紹介します。

【R6年 夏・秋に意見交換を実施した7地区・集落組合】

栗生集落組合



小六区



田端区



先達区



原の茶屋区



休戸区



各区へお聞きしているテーマ例

- 少子高齢化を受けた区の運営、区民 / 准区民への加入状況
- 支障木 / 山林（区有林、私有林）の管理状況
- 遊休農地や鳥獣被害の状況 ■ 区内道路、林道の状態
- 堰、主要水路の状態 ■ 空き家の利活用状況
- 高齢者の買い物、移動手段の状況など



意見交換する中で知ることができた課題を
今後の議員活動に活かしていきます！

花場区



町の考えを問う

12月定例会の一般質問は12月2日・3日の両日行われました。
8人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。

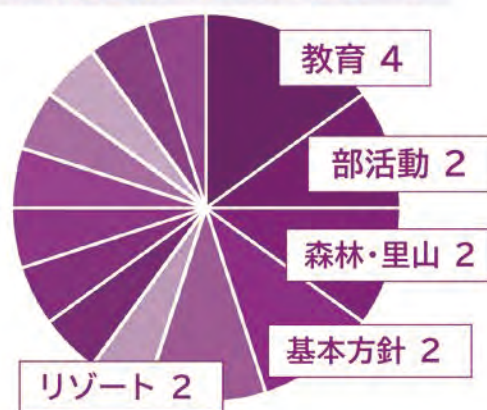
質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り
当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主
な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。



一般質問の映像はコチラ



一般質問で取り上げられた主なテーマ



質問順

1

やじま たかし
矢島 尚

議席 3

1. 町有地の維持管理について
2. 2大リゾート無料キャンペーンについて
3. 防犯カメラ設置について

2

にし あきこ
西 明子

議席 10

1. 令和7年度町長方針の基本方針について
2. 「富士見町地域防災計画」「長野県地震災害防災強化アクションプラン」に
基づいた避難所運営について

3

わたなべ よう
渡辺 葉

議席 6

1. 「富士見町子ども未来プロジェクト会議(仮称)」の設置について
2. 超少子化時代における教育理念について
3. 地域の核としての学校の部局横断的な在り方検討について

4

おだ てるお
織田 昭雄

議席 1

1. 都市計画道路の見直しについて
2. 里山整備事業について

12月2日

5

おぐら ゆうこ
小倉 裕子

議席 9

1. 部活動がもつ「人間力」を育てる力について
2. 今後の一般社団法人富士見パノラマリゾートの運営について

6

やまぐち はじめ
山口 肇

議席 2

1. 11月に開催された子どもの意見を聞く「クレープ作り&まちトーク！
ワークショップ」について
2. 「こども計画」について
3. 中学校の部活動の地域移行について

7

うしやま よしひこ
牛山 吉彦

議席 5

1. 集落課題の解決に向けた取り組みについて
2. 新年度基本方針と予算査定の進め方について
3. 施策策定のための委託形態のあり方について

8

なとり くにはる
名取久仁春

議席 7

1. 森林整備事業について

12月3日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。■ 各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

生活圏内での町有地の支障木や危険木の対応は

映像はこちら



やじま たかし
矢島 尚 議員

答弁 緊急性を要する箇所を部分的に順次整備する

Q 町有地内において、支障木や危険木など確認しているか。また被害が発生した際には迅速に対処しているが、予防の必要性を感じる。加えて間伐や伐採を要望する声もあるが町の考えは。

A 生活圏内の住宅地や道路に面している箇所で、樹齢を重ね大木になった樹木等の繁茂している箇所が散見され、ご指摘の通り今後倒木等の被害の恐れが懸念される。近年の自然災害の激甚化、頻発化を考えると、支障木や危険木の解消は大きな課題と考えている。まずは危険度が高く、緊急性を要する箇所を部分的に順次整備する。

■主要箇所への防犯カメラ設置の考え

Q 一昔前に比べ考えられない犯罪が多い中、町内主要箇所への防犯カメラ設置が必要不可欠な時代だと思うが町の考えは。

A 防犯カメラ設置は、防犯対策として、犯罪抑止効果や犯人検挙に期待できることから有効であると考えている。町内での有効な設置場所については、警察等の助言を頂きながら、今後検討していく。



安心安全な町には必要不可欠な防犯カメラ

災害時、町の備えは？

映像はこちら



にし あきこ
西 明子 議員

答弁 町の備蓄とともに町民の自助力の強化も！

Q 避難所の運営主体は？

A 初期対応や避難所開設は施設管理者や自主防災組織が中心となる。中期以降、避難者が増えてくると避難者自身が生活ルール作りや物資の管理を行っていく。

Q 避難所 TKB(トイレ・キッチン・ベッド)の備えは？

A 携帯トイレ7400回分、組み立て式の簡易トイレ123セット、福祉トイレ27セット備えている。仮設トイレは民間企業と協定を結び、緊急時の供給確保に努めている。キッチンの備えについて、キッチンカー等の有用性、町内業者などの現状を把握し、民間との協定を検討したい。ベッドは段ボールベッドが90セット、折りたたみ式簡易ベッドが72セット備蓄している。

Q 炊き出し場所として学校給食室使用の可能性は？

A 学校再開を考え、炊き出し場所としては原則考えていない。ただ避難生活の長期化やインフラの状況を踏まえ、総合的に判断して利用することも考えられる。

Q 内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点」に基づく取組と課題は？

A 平時から意思決定の場に女性が参画する必要性が求められている。今年度から防災担当に女性職員を配置し、子育て世帯向けの避難所生活体験を行った。防災士育成事業では女性防災士が6名に留まっている。生涯学習課、総務課で連携し、第6次男女共同参画計画に基づいた「防災への男女双方の視点の反映」のため、まずは職員研修から取り組んでいく。



自主防災会の取り組み事例

小学校保育園あり方検討の会議体とは

答弁 R7年9月頃、①教育理念から検討開始



わたなべ よう
渡辺 葉 議員

A R8年度中に①を出す。1人を大切に教育を住民と考えたい。旧村単位の地域特性も考慮。②環境、③配置は時間をかける。地域住民を含むか等委員構成は未定。

Q 住民懇資料「出生数低下、各学年1クラス、建物老朽化」は誘導的では。会議提供資料は。

A 社会増や学区別児童数推移も参考になる。小規模校が悪いとは思わない、規模は丁寧な資料が必要。富士見小の耐用年も②環境で出す。

Q 防災 / 商業 / 移住定住関係者を委員とし地域への影響資料の提供は。

A 未定だが理解できる。

Q 他公共施設との複合化と長寿命化改良を合わせ国補助等活用すると町支出は工事費 27.5% で統廃合と同じ。劣化状況調査の実施は。

A 国庫補助事業の条件で必要な調査と認識。時期は今後検討。

Q 統廃合は白紙であれば公共施設管理計画から統廃合案を削除すべきでは。

A あくまでも仮置き。職員が知恵を集め作成した町の歴史である計画に従い進める。計画に間違いはなく修正削除の必要はない。

Q 旧落合小は2046年度解体が計画され、2056年までに公共施設延床面積38%削減目標に本郷小・境小解体も含まれる。各地域に避難所が必要であればこの計画は現実的か。

A 計画は社会の変化を鑑み不断の見直しが求められる。川路に第2次避難所は必要。建替えは明言できないが国県防災対策も注視する。長寿命化も一つの選択、情報収集し検討する。

長寿命化改良事例：黒松内小学校（北海道黒松内町）H24年6.9億円



費用削減と工期短縮ができる長寿命化改良事業

実現不可能な都市計画道路は廃止すべきでは

答弁 町民の皆さんの意見を聞きながら検討していく



おだ てるお
織田 昭雄 議員

Q 都市計画は道路だけではなく町づくり全体を含めた総合的な計画だと思うが、今後の町中心部の整備計画は。

A 都市計画道路は平成4年に11路線が決定し、平成25年に外周の3路線が廃止となり8路線が都市計画道路として残った。都市計画内の土地制限が掛かり続ける土地を早く解消する必要があることから、今回見直しを行うに至った。今回の都市計画道路の見直しは、町の発展の為にどのような整備が求められるかしっかり考え進める。町民の皆さんの町づくりに対する思いを丁寧に聞き取りながら、見直し作業に取り組む。

Q 現行の町道や県道の歩道整備を含め都市計画道路廃止後の整備計画は。

A 富士見駅前商店街の県道部分は、再検討を要する路線、その他の路線は廃止を視野に、都市計画道路の見直し行う。高齢者や障害者、子ども等の交通弱者の方々や、全ての町民の皆さまが安心して買い物や通院や様々な社会的活動の為の移動が出来る町づくりを進める必要がある。

Q 主要幹線町道の整備が完成した後の、駅前県道や各集落の生活道路整備はどう考えるか。

A 役場通り線や北通り線など、現在整備中の物や整備済みの都市計画道路を核に、既存の路線を最大限活用した路線網を中心とした歩道の整備が今後の計画の規模となる。集落内の道路整備は、幹線道路の整備が一段落したら順次進める。



役場通り線第二工区の着工はいつになる？

部活動への今後の支援の在り方は

答弁 部活の役割は大きい、丁寧に移行を進める



おぐら ゆうこ
小倉 裕子 議員

Q 子どもが成長する中で、部活動の持つ役割は大変大きいと思われる。地域移行には様々な課題が想定される。親の負担への対応、また、入部をあきらめざるを得ない子どもが出ないように丁寧に進めて行って欲しいが。

A 豊かな人間性を育てる上で、部活動が果たしてきた役割は大きい。現在、中学校における部活動は、生徒の減少等により、学校単独での活動や大会参加が困難な状況になってきている。地域が繋がり支えることによって子どもの学びの場が守られるよう考えていきたい。また送迎の問題、活動費の問題であきらめてしまう子どもが出ないように国・県にも働きかけていきたい。

■富士見パノラマリゾートの今後の経営計画は

Q 長い再建の時期を経、現在の富士見パノラマリゾートは町の観光事業をけん引するまでに成長している。富士見パノラマリゾートのポテンシャルを更に上げ、富士見町の価値を上げて行く時期に入っていると思うが。

A いずれの産業も重要であるが、観光産業は富士見町の大きな柱の一つである。富士見パノラマリゾートも、リノベーションを実施しながら更に価値を高めていく予定である。町民の皆さんの理解と協力をいただきながら、富士見町全体に、富士見町の発展のために必要な投資を積極的に行っていくとともに、今後のリニア開通による町への影響も見据え、明るく強い富士見町を作っていきたいと考えている。



子ども達の部活動についてみんなで考えよう

「まちトーク！ ワークショップ」は続けるか

答弁 来年度もぜひ開催したい



やまぐち はじめ
山口 肇 議員

Q 子どもに返すこと、施策に活かすことを大事にした今回の取り組みをどう評価するか。

A 話しやすい雰囲気づくりを心掛け、予定時間を超えて、話が盛り上がった。いただいた意見は町で共有し、策定中の「こども計画」への反映も行う。

■「こども計画」

Q 全国的に増加傾向にある不登校や児童虐待等、町の現状は。

A 国県同様に増加傾向にあり、関係機関と連携して適切な対応や支援を行っている。

Q 子育て世代の住民懇談会やアンケート等で寄せられた意見は、こども計画にどのように反映されるか。

A 計画の中では、いただいた意見だとわかる形で明示し、フィードバックする。

Q 子どもの貧困状況や意見表明権の尊重を周知するため、住民への説明が必要では。

A ホームページや広報、SNS等で広く発信し、子どもや子育て家庭を応援する地域全体の意識改革を図りたい。

■中学校部活の地域移行

Q 原村との合同部活の現状は。

A 11月末から開始された合唱クラブに原村から1名の参加。平日活動日の送迎は、シルバーに委託し公用車の利用。

Q 部活に対する子どもたちの意識変化に対応した地域移行を。

A 子どもたちの楽しみたい等の願いを実現しつつ、新たな地域クラブのあり方を模索したい。

「まちトーク！ワークショップ」
(高校生向け)



区への加入率向上のための町の施策は

答弁 区の役割や活動を紹介する加入ガイドを制作



うしやま よしひこ
牛山 吉彦 議員

- Q** 区への加入率を上げるため区も町と一緒に取り組もうとする気運が高まりつつある。
- A** 区への加入率の低下は、防災対策の面や地域の担い手不足に繋がることから、町としても大きな課題だと捉えている。移住者の区への加入率を高めるため、区を紹介する「加入ガイド」などを作ることによって移住相談会等を通じて区への理解を深めてもらう取り組みを考えている。
- Q** 町から各集落に依頼している役職が多すぎないか。各部署からの依頼のため、町で把握している以上に各集落の負担になっている。
- A** 役場から各集落に依頼している役職を精査し、負担を減らすことが可能かを俯瞰的に検討したい。
- Q** 余力をつけるためには事業仕分けが必要では。
- A** 予算編成を行う際の課長ヒアリングが事業仕分けに当たり、加えて予算査定での財政チェックや最終的な事業説明など段階を踏んでいる。
- Q** 事業仕分けの内政化は効果があるのか。
- A** 事業仕分けは「行財政改革」の一つだと考え、まずは内部の自浄能力を高めていく。



他自治体の区加入ガイド

■新年度基本方針と予算査定の進め方

- Q** 新たな方針に基づき事業を展開していくためには、既存事業を見直すなど【選択と集中】が必要では。
- A** 少子化対策は将来の生産年齢人口に直結するため、地域経済や健全財政に繋がる道筋と捉え【選択と集中】による予算配分によって必要な施策には最大限の効果を発揮させたい。

私有林の皆伐はチェックできているのか

答弁 伐採届や森林経営計画の提出で確認している



なとり くにはる
名取 久仁春 議員

- Q** 里山整備事業の進捗は。
- A** 令和3年からの事業で、合計58.68haの間伐が完了している。総事業費は5,335万円で、全て森林環境贈与税が充てられている。
- Q** 来年は花場地区を整備すると聞いているが、それ以降の計画は。
- A** まずは、有害鳥獣対策の観点からサルやクマの出没林を優先して間伐していく予定である。
- Q** 中丸沢は里山整備事業の対象か。
- A** 対象ではあるが、町内全体で調整しているので時期は明言できない。
- Q** 森林造成事業の進捗は。
- A** この事業は町内民間業者が森林を団地化して間伐を進める事業で、森林所有者及び森林事業者を支援する補助事業である。令和2年 51.39ha、3年77.26ha、4年46.16ha、5年49.92haの間伐が完了している。補助金は国・県が70%、町が25%負担している。町の補助額は令和4年度477万円、5年度370万円である。森林整備は、未整備の森林が3,000haあり、様々な事業で2,100haまで整備が進んできた。
- Q** カラ松の活用状況は。
- A** 主に建築用資材の合板に活用されている。長野県産のカラ松は目が詰まっていて強度があると評判である。
- Q** この頃、私有地の皆伐が目につくが、町では把握しているか。
- A** 皆伐には伐採届や森林経営計画の提出が必要であり、その中で確認している。天然更新であれば、5年後に適正な管理がされているか確認し、きちんと保育していなければ植林するよう指導している。



天然更新中の皆伐私有林

12月議会で決まったこと

12月定例会は11月28日から12月11日の会期で開催され、補正予算や条例改正、陳情等14議案を可決、承認等しました。

補正
予算

5,045 万円



災害復旧費

R6.8月7日豪雨による災害復旧。専決処分による4320万円と一般会計補正による725万円。

補正
予算

268 万円



70周年記念関連事業

R7年5月の町制70周年記念式典に向け準備品等に218万円。条例に基づき3名の候補者に名誉町民称号を贈ることの同意を受け、贈呈品の費用に50万円。

補正
予算

2,030 万円



ハヶ岳観光整備事業

ハヶ岳観光強化の全体構想を策定するもの。富士見町企業版ふるさと納税基金条例を制定により積み立てた基金を今後の観光整備の財源とする。

条例
改正

特別職職員の給与改正

監査委員、選挙管理委員、教育委員、農業委員の報酬の見直し。人事院勧告の引き上げ率や年間の活動日数増、近隣市町村の均衡を踏まえ算定。

契約
締結

財産譲渡及び貸し付け

富士見町清泉荘デイサービスセンター建物備品及び車庫を、R7.4月より社会福祉法人富士見町社会福祉協議会へ無償で譲渡し、敷地等を無償で貸し付ける。

補正
予算

220 万円



GIGA スクール整備事業

R7年度更新予定の小中学校の児童・生徒用タブレットの事前のネットワーク環境調査実施費用。

令和6年12月 第540回 富士見町議会定例会 採決結果（陳情について）

本定例会では2つの陳情が提出されました。陳情はそれぞれの委員会で審議された後、本会議で採決されます。今回、議会運営委員会より、これまで使用していた「趣旨採択」という表決の方法をなくす提案があり、本会議においても「採択」「不採択」という表決方法※（後述）となりました。

議案名等	議員	織田 昭雄	山口 肇	矢島 尚	三井 新成	牛山 吉彦	渡辺 葉	名取久仁春	五味 仙一	小倉 裕子	西 明子	採決結果
【請願・陳情】 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 △：趣旨採択 -：継続審査 ※棄権												
[陳情第6-6号] 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書（採択を受け意見書送付）		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	採択
[陳情第6-7号] 「影響の可能性の有無を調査、検討した資料を求める」陳情書		●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	不採択

※陳情の表決について

富士見町議会では、今まで「採択」「不採択」「趣旨採択」を採用してきました。趣旨採択とは「請願（陳情）全体の趣旨目的については賛成だが、具体的内容を要望どおり実現することが難しいと判断されるもの」、また「請願（陳情）全体の趣旨目的については賛成だが、金額、時期等要望どおり実現することが難しいと判断されるもの」です。しかしながら、どの案件に対しても、民意を背負い慎重に審査し、しかるべき理由を以て判断を行っていることから、「採択」「不採択」のみで表決するべきではないか、との意見が出され決定しました。

議会運営委員会委員長 矢島尚

総務経済常任委員会

令和6年8月7日豪雨 災害復旧費

- Q 国庫補助の対象となる基準は。
- A 時間雨量20mm以上、または24時間雨量80mm以上で、砂利道の場合は洗堀の深さ等の採択基準がある。
- Q 8月7日の災害に対し、復旧工事の時期を盆明けと判断したが、盆前に対応可能な部分もあったのでは。
- A 復旧の時期が盆にあたり、地元区の主体的な対応に感謝している。該当部分の扱いについては、建設事業協同組合と調整しながら、今後の方向性を検討したい。

ハケ岳観光整備事業

測量設計費用については、創造の森に展望テラス、プライベートデッキ、ベンチ、天空ブランコを設置するための設計費用を増額補正し、早期着手する。計画調査については、眺望施設の充実、アクセス強化、山岳観光の強化、自然再生を4本の柱として予定。

- Q ハケ岳観光整備事業の計画調査について、多額の投資が予想されるが、投資に対する経済効果や投資すべき理由も調査するのか。
- A この計画単体ではなく、リニアのポテンシャル調査と一体的に考えている。住民サービスを落とさず、逆に住民サービスが上がるような観光振興を進めたい。

70周年関連事業（名誉町民の称号を贈ることについて）

- 70周年記念式典に必要な経費で、当初予算には間に合わない分についての補正。パンフレット、チラシ、横断幕、オープニングムービー、記念品などを作成する。
- 名誉町民の称号を贈ることについて、教育、商工業、農業、医療、福祉、文化などそれぞれの分野の代表9名から組織された選考委員会において計3回の委員会を開催し、3名の候補者を推挙。

社会文教常任委員会

特別職の職員の給与（教育委員）

- Q 近隣町村との比較はどうか。
- A 近隣町村と比較検討した結果、月額で委員は25,000円、教育長職務代理者は31,000円にした。

財産無償譲渡及び無償貸し付け
（清泉荘デイサービスセンター）

- Q 富士見町社会福祉協議会へ譲渡するメリットは。
- A 社協の指定管理料の中で運営していたが、長期的な目線で職員配置ができるようになる。社協は町から見ると困っている方を見捨てない。この対応から地域とのつながりを持って支援していきたいという思いも持っており、事業展開にもつながる。
- Q デイサービス以外の複合施設部分の今後の譲渡予定は。
- A 現段階ではその予定はない。公共施設個別施設計画において民間法人への移管を計画されている福祉施設は、今回の清泉荘デイサービスセンターと一本松の家が令和8年に譲渡予定として位置づけられている。

GIGA スクール整備事業

- Q 今回の調査の具体的な内容は。
- A 令和7年度に機器を更新し、通信量が増えるので、通信環境調査を行うもの。
- Q 来年度の更新は全てのタブレットが対象か。現在使用中の機器は。
- A 5年経過しているので児童・生徒用は基本的にすべて更新する。これまで全教職員に配置できていなかったため、現在使用している機器を充てる予定。指導者用の機器は補助の対象外となる。

総務経済常任委員会

陳情第6-7号「影響の可能性の有無を調査、検討した資料を求める」陳情書

不採択

陳情者が樹木の皆伐による水源水質の影響調査を求めているのに対し、調査の具体的内容や根拠となる法律・条例について質疑があった。皆伐による雨量や地下水への影響、雨量や湧水量の変化、地下水に含まれる成分の変化について総合的に調査し説明を求めるもの、長野県の水環境保全地区に指定されていないため、水環境保全条例の対象とならないとの回答。討論では「陳情の根拠法として水道法を上げているが、県の水環境保全条例や豊かな水資源保全に関する条例を根拠とし、土地所有者と事業者に対して原則に則った行動を求めることが筋」「伐採によって森林の保水能力に変更はあるが、水質への影響はないと思われる」等の意見が出され委員会では不採択と決定。

陳情について委員会内での

討論 採決結果

社会文教常任委員会

陳情第6-6号 国民健康保険財政へ国庫負担の増額を求める陳情書

採択

陳情者から国保加入者の年齢構成や職業構成の変化、特に高齢者や無職の増加による国保負担の高まり、国保税の滞納世帯の割合や低所得者の負担増加の問題についての説明。公的医療保険は本来国民が安心して医療にかかるための制度であるが加入する保険によって負担や給付に大きな格差があることは制度の趣旨に反し、国民健康保険財政への国庫負担増額を求める必要があるとの意見が出され、賛成多数で採択と決定。

～真の地方創生の実現に向け、取り組みを力強く進めていくために～

うしやま もとき
議長 牛山 基樹



■長野県・全国町村議会議長会から県・国への提言

町村が地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを行うためには、県や国と確固たる信頼関係の下、安定的かつ効果的な施策を展開していかなければなりません。そこで、長野県内全58町村の議長が集まる議長会においては、町村の課題に鑑み政務調査会各部会に分かれて県・国への提案と要望事項についてまとめ、提出することも議長としての大切な職務となっています。

町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった全国民の生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出し、地域に根付いた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできました。



しかしながら、人口減少や東京

一極集中により過疎化・少子高齢化は深刻となり、地域の活力が減退しています。加えて町村は自主財源が乏しい中でも、福祉・医療、教育・こども子育て、防災・減災事業、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、増大する役割に迅速・適格に対応していかなければなりません。

このような状況下において、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を、根拠に基づいて県・国に求め、「あれもこれもではなく、あれかこれか」という観点に立ち、具体的な回答が得られるよう議長会から求めました。真の地方創生の実現に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

■2月15日 オープンミーティングは大きな意味を持つ場です

県・国に提言する前提として、町議会は住民・女性、若者・小さな声などの多様な声にも耳を傾け、富士見町の実情に合った展開をしていく必要があります。

昨年からは議会改革の一環として、議会は自ら出かけて行って17の集落からお話を伺ってきましたが、引き続き議会に対する関心・理解を深めていただき、住民と議会の交流活性化のためにも、オープンミーティングでは大勢の住民の参加をお願いしたいと考えています。



富士見町議会 行き

声

みなさんの 声を聴かせてください

議会では町民の皆さんと共に歩む開かれた議会を目指しています。

今号は紙面構成の関係で「はがき」が掲載できませんでしたが、代わりのツールを用意しましたので、ご活用ください。

こちらから



<https://logoform.jp/f/ACVfo>

YOUR FUTURE

\聞かせて／

あなたの未来

富士見町で唯一活動が続いている、立沢青年団。かつて富士見町には集落ごとに青年団がありました。全国各地でも青年団活動は盛んに行われていたとのこと。今回は、立沢青年団会場でお話を伺いました。

Q:青年団に加入したきっかけ、加入して感じたこと

青年団は、身近にあって、いつか誘われると思っていた。声をかけられた時には、地域から認められたように感じて、嬉しかった。青年団活動を始めると、地域の横のつながりが一気に広がった。地域から頼りにされていると実感した。

Q:主な青年団活動は

盆踊りの準備(やぐら作り)と運営。お祭りの奉納相撲、長持ち。演芸会(舞台づくりから照明・音響、出し物)。発表演目の踊り等は、OBの指導を受けて、練習。運動会や植栽等の地区行事の手伝い。

Q:印象に残っていることは

コロナで地区行事が全くできなくなった時、盆踊りは続けたいと思い、櫓を組み提灯を飾った。セルフ屋台でヨーヨー釣りを準備すると、親子連れが楽しんでくれた。モザイクアートを作って発信すると、反応があったので、インスタグラムやYouTube等で、これまでの演芸会の様子等を発信し始めた。発信を見て、青年団に加入した人もいます。

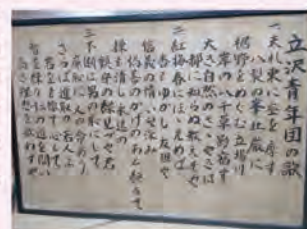


Q:今後の課題は?

現在の青年団員は、数名になってしまった。一緒に活動する人たちを増やしていきたい。青年団の活動は、青年団OBや先輩たちの手助けで続けている。小中学生と一緒に取り組む活動をして、青年団について知ってもらう機会を作っている。これからも地域の伝統や人との結びつきを大事にしていきたい。

【まとめ】

毎年9月の演芸会では、「立沢青年団」の歌が始まると、会場みんなでの大合唱になるそうです。そのお話をお聞きして、青年団が地域に根付いていると感じました。地域の若者に活動の場や役割がしっかり与えられ、地域が若者を育んできた歴史は、これからの町づくりにも通じるものがあると思います。



POST SCRIPT

編集後記

2月号の特集は視察、議会勉強会、地区ヒアリングと、今後の議員活動に活かしたい沢山の学びについてお届けしました。一番の学びとなる住民のみなさんの声を聞く場として、2月15日(土)にオープンミーティングを開催します。どうぞ気軽にご参加頂き、みなさんが日頃感じていることを共有し、どのような解決策があるのか話し合うきっかけとなれば幸いです。

議会広報編集委員 渡辺 葉

NEWS

Facebook
随時更新中!

富士見町議会ではFacebookを随時更新中です。一般質問や本会議の情報を確認いただけます。ぜひご利用ください。



議会を傍聴しませんか?

定例会(予定)

2/27 木

一般質問(予定)

3/3 月・4 火

※会期中であれば傍聴席から傍聴可能

※入退場自由。役場4階へお越しください



予約制の託児も利用できます

これまでの傍聴人 単位:人



議会活動、全員協議会のスケジュールは
ホームページをご覧ください。





来て 出合って 聞いて 言えて

よかった！ オープンミーティング

今回は「集落」の3テーマ

01

区政、 参加できてる？

移住者・若者・女性もかかわれる
区とは？（行政／出払い／組織）

02

災害時、あなたなら どうする？

あなたが考える自助共助ってなかに。
一次・二次避難所に必要な機能は？

03

コンパクトシティ って何？

各集落が元気なまちづくり
増えてくる空き家
老後の足！どうする？



あなたの

声

を

聞かせてください！



飛び入り参加也大歓迎

令和7年 **2月15日** 土

時間 13:30 ～ 15:30（受付開始 13時）

場所 コミュニティ・プラザ2階大会議室

託児を用意しています（要予約）。ご希望の方は2月7日（金）17:00までにお申し込みください。

問合せ・お申込み

右下のQRコード、または
☎ 0266-62-9403
までお電話ください。

お申込みはコチラ



オープンミーティングとは？



オープンミーティングは、町民の皆さんと議会が共に歩む「開かれた議会」を目指して2016（平成28）年に始まりました。コロナ禍で令和2～4年度は中止でしたが、昨年度は4年ぶりに開催しました。富士見町の当面の課題について、町民の皆さんと議員がテーマ別に分かれて自由に意見交換ができる場です。議員はできるだけ聞き役に徹することや、発言者はお互いの意見を否定せずに建設的な意見を出し合うことなどを、基本的なルールとしています。

皆様のご参加を、議員一同、心よりお待ちしております。